

緊急事態宣言延長に伴う当面の間の教育活動について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御支援をいただき、ありがとうございます。また、これまで新型コロナウイルス感染症への対応につきまして様々な御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、政府では12日(日)を期限とした緊急事態宣言を延長することが検討されています。正式決定はしていませんが、現在の感染状況を踏まえ、今後の教育活動と夜間休日の学校への連絡方法を下記の通りといたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 基本的な学校生活について

- ・登校時に、ご家庭で健康観察カードの記入を確実にしていただくようお願いします。保護者の判断で登校を控える場合やオンライン授業を希望する場合(欠席扱いにはなりません。)、また一定期間給食を停止する場合は、早めに担任まで連絡をお願いします。
- ・児童自ら感染予防に留意し行動するよう、基本的な感染予防対策(手洗い・マスクの着用・3密の回避等)の励行について繰り返し指導します。(配慮が必要な場合は担任へご相談ください。)

2 学習活動について

- ・グループ学習、班での話し合い等の活動は互いの距離を保ち、短時間で行います。
- ・歌唱や音読等は少人数ごとに音量を調節して行います。
- ・音楽では、管楽器演奏等の活動は原則として行いません。(リコーダーはマスクの上から演奏できる対策をしながら短時間で実施)
- ・体育では、共通の用具を使用する際は、前後の手洗いを徹底します。また、集団で他の児童との接触が多くなる活動については、人数、場所、時間を工夫して行います。
- ・家庭科の調理実習は当分の間実施しません。

3 その他の活動について

- ・部活動は、当面の間活動を休止します。再開の時期については、決定次第お知らせします。
- ・給食は配食前に全員手洗いを行い、喫食時以外はマスクを着用し配食、配膳をします。座席はグループにはせず授業中と同様にし、黙食します。

4 校外学習について

- ・9月に実施予定の校外学習2・4・5年生、10月8日予定の6年生は延期とします。  
2年⇒10月12日 4年⇒10月11日 5年⇒未定 6年⇒11月25日

5 平日の夜間(18:00以降)、休日の感染症や緊急の連絡について

- ・9月3日送信のスキットメールに記載の「南流小休日連絡用メール」に送信してください。

6 9月13日(月)からの短縮日課について

(あくまで現時点での予定です。終了する日についても決定次第お知らせします。)

- ・分散登校を終了し、各学年通常の日課表通りとしますが、授業時間等を短縮し、下校を早めます。登校時刻は通常通り 8:05まで 給食は実施します。

- ・下校時刻 1・2年 

毎日
----

 ⇒13:10

3年⇒ 

月・火曜日
-------

 (6時間の曜日)13:45

水・木・金曜日
---------

 (5時間の曜日)13:10

4~6年⇒ 

月・火・木曜日
---------

 (6時間の曜日)13:45

水・金曜日
-------

 (5時間の曜日)13:10